官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○支出官事務規程第十一条第二項第四号に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（財務二）　一
○出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（同三）　一
〔官庁報告〕
官庁事項
官報サービスセンターの公表について（内閣府）　三
国家試験
令和六年度情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三四
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三五
会社その他
会社決算公告　三五